

# 平成 20 年度事業計画書

平成 20 年度における事業計画は以下の通りである。

## I. 研究ならびに諸施設に必要な資金の交付（寄附行為 4 条 1 号）

本年度は以下の研究項目について資金援助する。

### 1. マイクロ波・光材料の研究

電子材料、半導体、磁気材料、薄膜等の研究を行う。

### 2. 超高周波電子装置の研究

マイクロ波・ミリ波・光用の各種半導体デバイス、電子デバイス等の研究を行う。

### 3. 量子エレクトロニクスに関する研究

レーザ、光・電子量子効果およびその応用等に関する研究を行う。

### 4. 電磁波理論の研究

電磁波の放射・伝搬・散乱問題、逆問題、電界の数値解析法などの基礎的研究を行う。

### 5. マイクロ波・ミリ波回路の研究

伝送回路、アンテナ、マイクロ波 IC、弾性波線の研究を行う。

### 6. 光エレクトロニクスに関する研究

光伝送、光回路、光 IC、ホログラフィー、光情報処理などの研究を行う。

### 7. マイクロ波・光通信、レーダーの研究

マイクロ波・ミリ波・光通信システム、移動通信、レーダーシステムの研究

### 8. マイクロ波・光の応用に関する研究

マイクロ波加熱、医療応用、光ピックアップ・光記憶、イメージファイバ伝送等の研究を行う。

### 9. 応用計測に関する研究

光・マイクロ波を利用する各種の計測・リモートセンシング法の研究を行う。

### 10. 電磁環境に関する研究

電磁雑音、電磁干渉、電磁環境計測等の研究を行う。

### 11. その他輻射科学に関する研究

## II. 輻射科学に関する研究ならびに調査（寄附行為 4 条 2 号）

事業項目 I. と並行して調査し、その結果を事業項目 V. で公表する。また無料の技術相談を開設して調査結果の一部を社会へ還元する。

### ○ 技術相談

事業 I で記した各研究項目及びその他輻射科学に関する分野全般の技術相談を行う。

## III. 輻射科学に関する研究成果の実用化（寄附行為 4 条 3 号）

事業項目 I. を通じて積極的に支援する。

#### IV. 研究者の養成（寄附行為4条4号）

年4回の研究会と1回の見学会を開催して、研究者の養成を行う。また事業Iで記した各研究項目およびその他放射科学に関する分野全般の助成および奨励を目的に、研究会で発表された論文の著者を対象に研究助成（Ⅰ：一万円、Ⅱ：十万円）および奨励賞を授与する。

##### (1) 研究会および見学会

- 研究会4回  
5月、7月、12月、3月
- 見学会1回  
10月

##### (2) 研究助成

- Ⅰ：件数制限なし
- Ⅱ：最大4件

##### (3) 奨励賞

- 最大4件

#### V. 定期刊行物の発行（寄附行為第4条5号）

昨年度の研究調査および資金交付の課題を刊行物で公表する。本年度は50冊程度発行予定。

以上